

氏名	なかばやしひろし 中林浩
学位(専攻分野)	博士(工学)
学位記番号	論工博第3196号
学位授与の日付	平成9年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
学位論文題目	居住景観の形成過程と計画目標像に関する研究

(主査)  
論文調査委員 教授 三村浩史 教授 加藤邦男 教授 高橋康夫

### 論文内容の要旨

本論文は、地域の景観計画を策定するにあたって、パノラマ景観や景勝スポット景観だけでなく、日常生活の場である居住地空間に視座をすえることで、景観の理解と計画における新しい目標像設定に関して行った調査研究の結果をまとめている。論文は、全九章より構成されている。

第一章は、研究の意義と目的を述べている。第二章は、本論文の主題である「居住景観」という包括的な地域理解の概念設定にいたった過程を説明し、研究仮説および形態分析手法を提示している。

第三章は、既往の景観計画のレビューを行っている。景観を居住地空間の視座から論じている成果を系統的に検討して、本研究の位置づけと課題のさらなる明確化を行い、また近年の各自治体における景観行政と計画手法についても概観を試みている。第四章は、居住景観に対する市民の認識と評価を分析している。すなわち、京都市域を対象とした大量郵送アンケート調査データを23の地域単位ごとに土地利用、緑被率、風致地区指定などの地域状況との関係で解析し、居住景観の評価の基準となる市街地・緑地・自然環境の構成パターンについて考察している。

第五章から第八章までは、京都市内における、それぞれ異なった業種の工業集積を特徴とする4つの居住地を選定して行った居住景観の形成過程と現況の分析である。すなわち、まず第五章は、都市中心部居住地の染色業(友禅業)地域の事例研究である。製造業と自営層家族の生活様式、住宅・地域の形態を含めて染色業の生産の仕組みが、碁盤目状の街路に沿って建ち並ぶ伝統的な木造住居の町並み景観を表出し、その維持力となってきた過程を示した。また、建築物の高さの組合せから6種の街路景観タイプを抽出し、町並み景観の変容の仕組みをモデルで説明可能にした。さらに街区内街路から山並みの稜線を存在感をもって眺めるための建築物の高さ制限と上層階セットバックの条件を検証している。

第六章は、周辺山麓部の窯業(京焼業)地域の調査研究である。京焼業を内包する居住地に加えて、社寺建造物と境内樹木および山林との織り成しが居住景観の特徴を形成していることを明らかにしている。また、この地域に関連する課題として、都市計画法による風致地区指定および古都保存法による歴史的風土保存地区指定とそれらの運用経過を調べて、景観保全上の有効性の条件を検証している。第七章は、都

市近郊における近代工業集積地の事例研究である。成熟した既成市街地あるいは集落・農地の秩序とは違って、工場や雑多な土地利用が散発立地する近郊地帯では、地域に内在するべき環境形成力が欠如して無性格な居住景観状態にいたる過程を分析している。第八章は、河川沿いの集落（嵯峨地区）の事例研究である。中心市街地から独立して発展してきた近郷集落と河川沿いの製材業集積地における居住景観の形成過程と近年における変容を分析している。とくに、西高瀬川を軸とする景観については、水質汚濁、河床の掘下げ、荷揚げ浜と沿道空地への建築物の建て混みのために、親水アクセス条件が退化喪失に至った過程と要因を明らかにしている。

第九章は結論として、以上のような居住景観の調査分析に基き、景観計画の策定にあたって、まず課題となる地域の景観目標像の設定について考察している。すなわち、第一に、地域の産業集積と市街地空間の形成過程の総合的な理解および居住地レベルに視座をすえた景観認識が、目標像設定の基本となること、第二に、地域景観の変容を計画的に規制誘導する場合における目標像設定の例として、京都市域を想定して、①中心部における居住景観の再評価と町並みの秩序形成、②山地や河川緑地の見える状態の確保、③歴史文化財と近隣を一体とする歴史的風土の保全、④特定ランドマーク眺望の確保、などの提案を作成している。さらに、この提案の視座から現行の景観保全指定を点検して、その改善方向を示唆している。

### 論文審査の結果の要旨

視覚的イメージを介在させて地域特性を理解し表現するのが景観計画であるが、本論文は、居住地というミクロな生活空間の場における景観形成に着目して行った研究成果であって、得られた主な結果は次のごとく要約できる。

1. 地域景観の認識と景観計画に関する既往の研究成果を検討し、在来の巨視的景観、景勝スポット景観あるいは公共的都市美観という見方では得られないところの、居住地それぞれにおける特性表出を包括的に理解するために「居住景観」という新しい概念を見出し、その解析のための視座を設定した。
2. 都市型工業機能を伴う居住地を事例として、形成過程の綿密なモノグラフを作成し、それらの考察に基づき、居住景観は、事業所活動、居住者の生活様式、市街地空間、歴史的文化財、自然環境とその利用の諸要素で織り成され表出されるとの理論的説明とその解析手法を導いた。
3. 居住景観の目標像として、京都市域を事例として、①中心部の低中層市街地の町並み・社寺と境内緑地の組合せ、②山麓部における低層市街地と社寺・山林の重なり、③周辺部における集落と農地の連坦、④市内中小河川とその沿岸土地利用、⑤市街地内部から山並み・塔などランドマークを眺める特定視野、を新たに設定する具体的提案を作成した。
4. 景観コントロールとしての風致地区および歴史的風土保存地区指定と運用状況について追跡調査して、景観の目標像を共有する地域社会の自律的な調和形成力と連携することの有効性を実証した。

以上、要するに本論文は、地域景観の解析法と計画論に新しい知見を与えるもので、学術上、實際上寄与するところが少なくない。

よって、本論文は博士（工学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成8年12月19日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。